

都道府県番号	45
都道府県名	宮崎県

学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
宮崎県学力向上推進地域	280 校 (18 校)	142 校 (18 校)	422 校 (36 校)

学力向上推進協議会（地区別協議会）の設置数及び域内の学校数

地区別協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
宮崎地区協議会 (宮崎市、清武町、 田野町、佐土原町 高岡町、国富町 綾町)	56 校 (4 校)	29 校 (4 校)	85 校 (8 校)
南那珂地区協議会 (日南市、串間市 北郷町、南郷町)	30 校 (2 校)	16 校 (2 校)	46 校 (4 校)
北諸県地区協議会 (都城市、三股町 山之口町、高城町 山田町、高崎町)	44 校 (3 校)	20 校 (3 校)	64 校 (6 校)
西諸県地区協議会 (小林市、えびの市 高原町、野尻町 須木村)	26 校 (2 校)	16 校 (2 校)	42 校 (4 校)
児湯地区協議会 (西都市、高鍋町 新富町、西米良村 木城町、川南町 都農町)	29 校 (2 校)	16 校 (2 校)	45 校 (4 校)
東臼杵地区協議会 (延岡市、日向市 門川町、東郷町 南郷村、西郷村 北郷村、北方町 北川町、北浦町 諸塚村、椎葉村)	76 校 (3 校)	34 校 (3 校)	110 校 (6 校)
西臼杵地区協議会 (高千穂町、日之影町 五ヶ瀬町)	19 校 (2 校)	11 校 (2 校)	30 校 (4 校)

## 都道府県教育委員会としての支援策

- (1) 地区別協議会に対して
  - ・ 教育事務所指導主事の派遣による指導・助言
- (2) 域内の各小・中学校に対して（含：学力向上フロンティアスクール）に対して
  - ・ 各学校が実施する授業公開等における指導・助言
- (3) 実践研究の成果の普及の方策の構築
  - ・ フロンティアティーチャーによる連絡協議会での指導及び協議
  - ・ ホームページ上における研究成果の普及のための支援（教育研修センターによる指導・支援）

## 学力把握のための都道府県としての取組について

- 全県的に定期的に学力調査を実施
  - ・ 調査の目的  
本県小・中学校生の基礎学力の定着状況について総合的に調査研究を行い、その実態を把握するとともに、学習指導上の問題点を明らかにし、今後の教育課程の編成・実施及び指導方法の改善に資する。
  - ・ 実施対象  
県内の公立小・中学校の中で本調査を希望する全ての小・中学校を対象とし、小学校第3学年、第5学年及び中学校第2学年で実施する。
  - ・ 調査教科  
小学校第3学年（国語、算数）  
小学校第5学年（国語、社会、算数、理科）  
中学校第2学年（国語、社会、数学、理科、英語）
  - ・ 調査の実施時期  
小・中学校とも10月下旬
  - ・ 調査結果及びその活用  
調査結果及びその分析をまとめ、報告書にまとめるとともに、結果の概要について県民に公表する。  
県教育委員会、市町村教育委員会及び各小・中学校においては、調査結果の報告書をもとに、学習状況について把握するとともに、基礎学力の向上に向けての取組を行うための基礎資料としている。

## 学力向上推進協議会について

### (1) 開催時期及び参加対象

- 第1回 平成15年5月16日（金）  
（教育事務所長、市町村教育長代表、フロンティアスクール小・中学校代表、公立高等学校長代表、私立中学校長代表、学識経験者、公立幼稚園長、小・中・高等学校PTA代表、県教育委員会教育企画室長、県教育委員会学校教育課長、県教育委員会教育研修センター企画・調査課長 計20名）
- 第2回 平成16年1月20日（火）  
（教育事務所長、市町村教育長代表、フロンティアスクール小・中学校代表、公立高等学校長代表、私立中学校長代表、学識経験者、公立幼稚園長、小・中・高等学校PTA代表、県教育委員会教育企画室長、県教育委員会学校教育課長、県教育委員会教育研修センター企画・調査課長 計20名）

( 2 ) 協議会の主な内容等

第1回県学力向上推進協議会

(趣旨)

- ・ 協議会の目的・趣旨  
学力向上フロンティア事業の円滑な実施及び各フロンティアスクールにおけるより効果的な実践研究を図るために必要な協議を行うとともに事業の成果の普及を促進して、本県における学力の向上に資する。

(主な協議内容)

- ・ 学力向上フロンティア事業の概要
- ・ 本県における学力向上の取組状況

(協議会の中で報告された内容)

- ・ 子どもの状況に関する的確な評価の在り方
- ・ 指導体制の工夫
- ・ 家庭との連携

(研究推進に伴って共通に確認されたこと)

- ・ フロンティアスクールを核とした地域をあげた学力向上の取組の必要性
- ・ 少人数指導、教科担任制については、それぞれの特性や地域・学校の状況に応じて取り組む必要性の確認
- ・ 家庭や地域社会を巻き込んだ学力向上の必要性
- ・ 県、学校、地域・家庭がそれぞれの役割を果たすことによって学力向上が図られることの確認

第2回県学力向上推進協議会

(趣旨)

- ・ 協議会の目的・趣旨  
学力向上フロンティア事業の円滑な実施及び各フロンティアスクールにおけるより効果的な実践研究を図るために必要な協議を行うとともに事業の成果の普及を促進して、本県における学力の向上に資する。

(主な協議内容)

- ・ 各地区における学力向上フロンティア事業の取組状況
- ・ 学力向上フロンティア事業の成果と課題
- ・ 次年度の本事業の方向性について

(協議会の中で報告された内容)

- ・ 県内7つの推進地域でのフロンティア事業の取組の状況
- ・ 中学校区を中心に小・中が連携して学力向上に取り組む体制の整備
- ・ フロンティアスクールを核に、小・中学校、各市町村、各推進地域ごとに学力向上のための組織を立ち上げ、フロンティアスクールの成果を活用しながら、学力向上に努める体制の整備
- ・ 少人数指導、習熟度別の指導、小学校における教科担任制の実施等指導方法の工夫改善による学力向上の取組

(次年度に向けての方向性)

- ・ 研究成果の普及に関するさらなる工夫(HPの充実、フロンティアティーチャー等を活用した推進地域を挙げての研究体制の整備、授業公開日、研究公開日等の広報の徹底等)
- ・ フロンティアスクールを推進地域の核として、地域全体の学力向上を図る研究実践の継続
- ・ 家庭・地域社会と一体となって学力向上に取り組むためのそれぞれの役割の明確化と取組の実践
- ・ 本事業の終了後を見通した研究実践体制の整備

## 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

### 事業評価の実施方法・内容

#### (1) 研究実践の評価

- ・ 各学校による自己評価の作成
- ・ 県による評価項目の設定
- ・ ホームページによる各学校の研究に対する意見のフィードバック

#### (2) 結果の活用

- ・ 優れた実践を指導主事協議会等で紹介し、学校訪問等で積極的に紹介する。
- ・ 各地区協議会や各フロンティアスクールで、実践事例集を集約する。
- ・ 域内の小・中学校や私立学校、国立学校、高等学校へも研究成果の報告書を送付する。

### 進捗状況（成果及び課題等）

- ・ 本年度11月に実施したフロンティアティーチャー連絡協議会の中で、自校の研究成果に対して、できるだけ客観的なデータに基づいて検証を行うよう指導を行った。各学校の研究に対する評価を見ると、的確な評価を行っている学校もあるが、まだ、教師等の主観的な判断に基づく評価に偏りが見られる学校もある状況である。今後とも指導の継続を図っていく予定である。
- ・ 「児童・生徒の実態を十分踏まえること」「できるだけ具体的な研究内容とすること」「研究の成果についてはできるだけ客観的なデータに基づいて検証すること」「小学校・中学校・高等学校の連携の視点をできるだけ研究に取り入れること」等の研究を行う上での留意点を県から示し、これに基づいた研究実践を各学校に求めるとともに、これらの視点での評価についても求めている。
- ・ 現在、各フロンティアスクールにHPの整備を図っており、整備と同時に研究内容に対する意見のフィードバックについても導入を検討するよう求めている。
- ・ 県内のフロンティアスクールの優れた実践については、諸会議、研修会、学校訪問等の機会を活用して広く紹介し、県内の学校が参考とできるよう配慮する。
- ・ 次年度が本事業の最終年度となるので、各フロンティアスクールの取組や成果等をまとめた報告書を作成し、県内の全小・中学校、県立学校、国立学校、私立学校等に配付するとともに、報道機関等を通じた広報等も含め成果の普及を図る予定である。

【地区別協議会における特色ある取組】

地区内の学校に対する支援策

- ・ 地域内の各フロンティアスクールの研究実践事項に関して指導主事を派遣し、指導助言を行っている。  
(全地区協議会)
- ・ 地域内のフロンティアスクールとその近隣の小・中学校を一緒にした学力向上のための組織を立ち上げるとともにフロンティアスクール以外の学校についても中学校区を基盤とした小・中学校が一体となった研究実践組織を立ち上げ、地区をあげて学力向上に取り組む体制を整備している。  
(南那珂地区協議会、児湯地区協議会)
- ・ 同じ校区内の小・中学校をフロンティアスクールに指定し、小・中学校が一貫した学力向上を図ることができるよう配慮するとともに、その研究の成果が地区内の他の学校に普及するような体制の整備を図っている。  
(西諸県地区協議会、北諸県地区協議会、児湯地区協議会)

研究成果の普及の方策

- ・ フロンティアスクールにおいて授業公開を実施し、研究内容の発表及び授業公開を行うことによる成果の普及  
(県内全ての地区協議会)
- ・ 地区内のフロンティアスクールの取組や地区内の学力向上の取組についての情報を推進協議会が設置したホームページ上で公開を行っている。  
(北諸県地区協議会)
- ・ フロンティアティーチャーの活用を図るため、地区内のフロンティアスクールによる合同研究発表会を開催し、その会に地区内の全小・中学校の学力向上対策担当者、各高等学校代表等の出席を求め、成果の普及を図っている。  
(南那珂地区協議会)